

平成22年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年11月29日(月)
開会 午前 10時00分
閉会 午後 0時10分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 杉浦 明
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
- 7 議案等
議案
第48号 平成22年度教育費補正予算案について
第49号 指定管理者の指定の原案について
第50号 指定管理者の指定の原案について
第51号 指定管理者の指定の原案について
第52号 工事請負契約の締結の原案について
第53号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について

報告

第 1 2 号 臨時代理の報告について

第 1 3 号 臨時代理の報告について

8 議事の内容

(開会 午前 1 0 時)

委員長

ただいまから、平成 2 2 年流山市教育委員会議第 1 1 回定例会を開会します。

まず、平成 2 2 年流山市教育委員会議第 1 0 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。今週の木曜日から 1 2 月の議会が始まります。

1 1 月も 1 0 月に引き続いて行事等が多い月でした。一昨日も目一杯活動をさせていただきました。様々な活動が行われている中で学校の研修関係については、本日で計画訪問が終わります。後ほど指導課から出てくると思いますが、かなり授業改善等も行われていると思います。そういうものも含めて教育広報紙に載せて、来週には発行できると思います。委員の皆様にお配りしたプリントは、この秋までの各学校の活動の結果をまとめたものです。後でこの中の数点を関係の課長から話をしてもらえればと思います。

なお、1 2 月 3 日の午前中に山形県の朝日町の町長さんをはじめ数人の方がお見えになります。江戸川台小学校と西初石小学校の 2 校がこの 5 年間りんご交流を行っています。今年で 5 年間という当初の期限が終わってしまうのですが、朝日町にとってみれば日本一のりんごの産地ということで P R したいということもありますし、流山にとってみれば本物の味を知ること、どういう努力があって作られるのかということについて授業等で扱って食育の一環にしているわけです。1 2 月 3 日の午前中、前半が西初石小学校、後半が江戸川台小学校でありますので、もし委員の先生方で御都合がございましたら、見ていただければありがたいと思います。

さて、学校現場では文化祭や研究会、それからバザーなどがあり、様々なイベントが活発に展開されている時期です。ただ、そういう大賑わいの陰で元気をなくしている子ども、場合によっては保護者、それに気付くという配慮が必要だろうと思います。全国的にいじめ報道がなされており、私どもも最も神経

を使うところですが、学校訪問、校長会、教頭会等では必ず話題にして、普段から把握する取組を強く指導しているところです。特に、行事が賑やかに行われている時に陰に隠れている5パーセントぐらいの子に気を付けなければならぬと常に思うのです。これに気付くか気付かないかが後に大きく影響してきますが、私どもが今一番力を入れているのは、教員の結集力です。どうしても現在は職員室も個業化しております。専門化している中で横との関わりが非常に薄くなっていますが、少なくとも学年内の職員、1クラスしかないような学校ではやはり低学年、高学年のそれぞれの部会の中でリーダーが配慮をしていかなければならないだろうということに力を入れております。おそらく他市に勝るようなものとしては学級経営です。学級とは、やはり人間関係の質を上げるといふ、つまり関わり力です。当然いろいろな活動、そしてその後の皆の話合い、見つめ合い、そういうものにある程度時間を割くということを通して、先生がその中で気付いていくことが必要だろうと思います。それでも見えない部分はどうしてもあると思いますので、やはり部活動の先生などの交流も必要になってくるので、学校の教員の同僚性や結集、こういったものが重要になってくると思っております。なお、流山では子ども専用いじめホットラインが24時間体制で受け付けているのですが、3名の相談員が交代で対応しており、勤務時間は8時間ですが、そのほか留守電対応で24時間受け付けております。様々な工夫をして、子どもたちにも周知した結果、相談件数がここにきて上がりました。担当しているのは指導課です。整理を上手くやっていかなないとなかなかやりにくいと思っておりますが頑張っていると思っております。群馬で起こった自殺報道ですが、いろいろなところで話題になっています。いつも話に出てくるのは、感性を鋭くしようということがあります。具体的にどうしたらいいかということについては、私どももいろいろな取組をしているところですが、学校の教員との話合いの中では、専門性プラス人間性というものをどう育てるかということを通して、感性を鋭くしていくという方向にもっていく必要があるということです。今の流山では幸いなことに学級崩壊というものは一つもありません。学級崩壊がどのくらいあるかというものを各都道府県に文科省が調査を入れたところやっていないというものが多かったです。これはマニュアルの有無の問題ではなくて学級が機能しているかどうかはそれぞれ学校で把握しなければならぬし、教育委員会はそれをしっかり見ていかなければならない。そのためにも学校を廻る意味があります。校長会や教頭会でもやっております。私のこれまでの経験から、本市は今、そういう問題が最も少ない時ではないかと思っております。もちろん、油断はできません。

さて、12月からは教員の人事の仕事が始まります。昨年のこの会議では、管内状況についてお話したのですが、今日は人事のシステムについて少しお話

させていただきます。まず、12月の下旬に希望票を出してもらいます。学校の教員というのは子どもとのつながりもありますし、職員が気持ちよく子どもに当たっていくという大切な意味もあります。12月の下旬に希望票を配って3学期の最初の日はその希望票を提出します。そして、まず管理職の人事がおおよそ決まって、行政との出入り等と並行して仕事をやっているのですが、教員の人数が一つでも狂ってしまうと大変です。教員の方が少し後になります。よって、2月の中旬から3月の中旬の内示までの間に学校教育課の管理部門が中心になって、遅い時間まで仕事をするようになります。ただ、最近難しいのは国の予算決定が非常に遅いということです。これによって教職員の人事も左右されますので、それを頭に入れた上で様々なケースを想定して学級の定員とか教職員の定数をはじき出していかなければならない。それを学校教育課の3人の職員で教職員約600人の人事をやっております。教員は県で採用されておりますので、次のような問題があります。教員は同じ学校に7年在職で永年ということになっております。これは、1校に何十年もいた方がいいという場合もありますが、逆に居座っているような場合もありました。それで県としては7年で永年ということで、必ず異動希望を提出するというようになっております。しかし、7年目のときに中学2年生の担任であるようなことがあります。本当は、校長としてそこを読んで普段から校内人事をしておかなければならないのですが、やり繰りがうまくつかないとか、理由があって多少の融通を利かせています。私どもも最近の傾向として10年経てば必ず異動になるというような形で、ときどきそれが誤解されて地域の方から「何故」というようなものが出たりします。いずれにしましても、教員が気持ちよく異動していく、それから校内体制を考えた上で今後の人事配置をしていかなければならないということで進めているところですが、先週管内の教育長会議があったり、2週間ぐらい前には全国の教育長の理事会が都内で会合を開いたときにもお願いをしておいたのですが、できるだけ早めに対応してもらおうということと、やみくもに全国一律に35人学級にするということが果たしていいかどうか。流山の場合は現場を廻ってみると、35人学級よりも定数をその分加配していただいた方がいいと思います。この前もお話しましたように、現実にはほぼ30人学級の状況です。学校によっては二十数人で行われていますし、一方には37、8人の学級もありますが、そういうところに付けていくようなやり方や、それから特別支援の子どもたちが多くなってきておりますので、きめ細かな対応のために活用しやすい教員配置をしてもらいたいと強く申し入れているところです。いずれにしても国で決まったものをただそのままやるのでは意味はないということです。県は、千葉県全体の状況を把握して柔軟に対応するルールづくりをやってくればよいということで、実際35人学級は教育委員の皆さん

が入っている市町村教育委員会連絡協議会でも要望していますが、良く見てみるとそれは全体の流れとしては悪くはないのかもしれませんが、もう少し地区によって正しい対応をしてもらった方がいいと思っています。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

先ほどいじめホットラインのお話がありましたが、具体的にどれくらい利用されているのか教えていただきたいのですが。

指導課長

昨年度の実績は、20件です。今年度は、それをかなり上回るだろうと思っております。それがいじめが増えているかということとは別だと思っておりますが、最近の新聞報道、それからこちらとしてもいじめホットラインを利用してもらうということから、ポスターなどを配ったり、カードを年に1回配っているのですが、そのカードを配ると相談が多くなって、カードを配った時期とこの新聞報道の時期が重なりましたので、やはり今回増えております。ただ、相談の中身を見てみますと、相談員に話をじっくり聞いてもらうと安心して電話を切るというケースも多いので、内容的にそれほど深刻なものはありません。

委員

ホットラインが用意されているということは大変重要なことなのですが、本当に一人で悩んでいる子どもさんがそこにたどり着くことが大事だと思いますので、やはりカードを配るとか、個人的にそれにアクセスできる方法が多様に用意されていることが大切だと思って予算書を拝見させていただきました。

教育長

教育委員会の相談員がいるところと、教育委員会以外のところで例えば子育て相談という中にも親の深刻な子育て上の問題が提起される場合があります。そういったものが従来縦割りで行われていました。それを横関係で話し合いをして相談員の資質向上にもつながるし、それから連携し合うことによって違った対応にならないようにするために月1回のトータルミーティングという名前で子ども家庭課の相談員さんを含め、青少年指導センターの指導員、それから私どもの相談員でやっております。

相談員の設置については、毎年初めの1回だけではなくて、今回こういう時期に子どもたちにもう一度知らせました。休んでいる子には担任が関わってもらわなければならないと思います。

指導課長	<p>学校に登校していない子どもに対しては、学校で関係の取れる人が保護者との関係を取れるようにということで話をしております。どういう対応をしているかについても学校に照会をしているところです。子ども家庭課との連携も含めて子ども家庭課の方でそうした児童虐待に関わるようなものでの会議がありますので、そこにも私どもの担当者が参加させていただいて、連携を密にしております。</p>
委員	<p>やはり、いじめホットラインに電話してみようという気になるかどうかが大それたと思ひまして、多分精神的に追い詰められている人というのはそういうところに目がいかないの、周りのお友達とか周辺の人「そういうところに電話してみてもいいんだよ」とか、いろいろな方法でそちらにつなげられる方法などがあるのかなあと思ひまして、教室の中でもこういうのがあるんだよとPRしていただくことがいいのかなあと思ひます。</p>
指導課長	<p>つい一週間ほど前に、私どもの方からこういった相談窓口があるということをお友達に紹介してほしいという文章を出させていただきました。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>今の委員の御質問に関連してなのですが、やはりタイミング的にどうしてもいじめの問題に話題が向いてしまうのですけれども、先ほど教育長からマニュアルだけでコントロールできるわけではない。起きているものを発見する目と教員の資質によってあるいは学級経営によってそれを改善していくという部分はあるかと思うのですが、多分にそれぞれの先生方の資質によるところも出てくると思うのです。そういう意味で、具体的に研修あるいは教員に対する指導として、今具体的にやっていることというのはどのようなことがありますか。</p>
指導課長	<p>研修会の中では、命を大切にする教育研修会とか心の研修会ということはいじめだけではなく、いじめを予防する、いじめを起こさないための教育と、いじめが起きたときのための対応の二段構えでなければいけないと思ひており、心を耕す面での指導の研修会とそれからいじめに対する対応については学級連とか生徒指導主任研修会等で対応についての連携についてどうあるべきかということについて研修を行っているところでございます。</p>
委員	<p>非常に難しい面もあるかと思ひますが、いじめられている子どもあるいは</p>

自分が小さいときとか自分の子どもの様子を見てたりしますと意外と親には話せない。親に寂しい思いとか難しい問題を見せたくない、もう一つは学校の先生に話したくない、どうしてもこの二つの問題が出てくる。そうすると先ほどのホットラインのようないわゆる第三者というのですか、そのパイプをしっかりとさせるということをやはり伝えていただくべきか、なおかつそこから出てきた話を担当や話をされる方々で情報共有をやっていくシステムというものは現状はあるのでしょうか。

指導課長

いじめホットラインに相談が上がってきた場合は、原則匿名を担保するための相談なのでやはり大事にしたいとは思いますが、相談の内容によりましては緊急に対応しなければいけないということもありますので、本人に了解をとりながら学校名とか名前を本人が是非学校に言ってくださいというケースも勿論あります。そういう場合は学校とも連絡を取りますが、本人が言って欲しくないということがあっても、こちらとして相当重大な問題と判断した場合には連絡を取るという連携図というものもマニュアルとして作ってございますので、その辺で対応していくということは準備としてできております。

委員

難しい問題だと思いますが、子どもたちにとっては大事な問題なのでより良い効果が出るような方法を模索していくべきかと考えています。

学校教育部長

基本的にはそういう問題というか何か起きたときに大人が共有していく。教師、保護者で共有して子どもに話を伝えるところはやはりレベルを考えてあげる。それが大事だと思います。今回の群馬の事件などがあって報道の限りで考えてみれば、確実にあったものについての共有のなさがあのような結果を生んだのではないかと思います。そういう意味では、流山の場合にはいじめを100パーセント発見することはなかなか難しいことであると思っておりますが、いろいろな目から見たとき、たとえ発見できなかったとしても子どもの様子、言動、朝来た時の子どもの目つきなどすべてのことで先生が感じる、あるいは親が感じる、あるいは隣近所の人たちが感じたときに、開かれた学校であるならばそこに情報が入ってくる。そこに初めて解決策の糸口が見えるだろうと思います。決してそれは学校だけではなくて、まさに地域の教育力、地域というのは保護者も含めてですが、そういうものが必要であろうと。そういった中でレベルを考えて子どもに指導していくこと。その部分が群馬のケースでは少し欠けていたのではないかと自分では思います。ですから大人が協力し合って発見してあげることが大事だと思います。

委員

一つよろしいでしょうか。またいじめと関連した問題なのですが、命を大切にするというのは、先日、甲府だと思うのですが、「殺される前に殺す」というような教材を国語の授業で使っていたという問題があったらしいのですが、ゲームとかでもそんな話は氾濫しているとは思いますが、やはり教科書以外の教材でそういうことを教員の方が自分で作ったものでチェックできないようなこと、その前に教員の資質だと思うのですが、そういったことが起こらないような対策というのはあるのでしょうか。

学校教育部長

教材にしていくときには、委員御指摘のようにまさに教員の資質だと思うのです。確かに学生からすぐ教員になった方の資質的には、言葉を非常に軽く使っているというふうに感じます。私たちが子どもたちと信頼関係ができていないのにそんな言葉を使ったら、子どもは心に傷を負うわけです。そういうことを分からないで使っている教員が、流山市だけではなくて千葉県、あるいは全国的にその傾向が強いので、言葉遣いの研修というものを徹底しなければならぬということは我々もすごく感じているところです。大人として子どもに接していて絶対言ってはならない言葉を軽い感覚で言うというのは良くない。それは先生方の服装にも感じる場合があります。もう少し子どもと接している時、例えばこれは流山市内ではないのですが、他の研究会に行ったときに、子どもは体操服でいるのに、教員は体操服に着替えているかということでもなかったとか、やはり普通常識で考えればおかしいというようなところでの指導というものは、流山も含めて徹底した指導をしていかなければならないと感じております。

教育長

大学を出てきて教員になった話であり、流山も4分の1はこの6年間で採用された人です。こういう人たちは相当研修会に行っております。マンツーマンで一人指導教員がいてそれで指導されている。そこまで至れり尽くせりで行っている状況なのですが、今部長が言ったように言葉については分からない人が多くなったようです。学力はあるのです。専門的なものはある程度持っていて言葉が伴わない場合があります。軽く使う言葉には、第三者が見るとびっくりすることもあります。

委員

今の話を人事の話と絡めて、それでは新卒を採用するのではなくて、社会人経験のある人の採用率を上げるとか、あるいは新卒で採用して例えば外部のところに出して資質を見た上で現場に戻す。そういう職場体験というか交流ができるような場所を用意して、教員研修というものをただ単純な研修にしないということは必要なのではないかと思います。どのお考えでしょうか。

学校教育課長

私どもも教育委員会をはじめいろいろな行政等に行かせていただくと、まさに今まで見えなかったものが見えてきたり、あるいは自分が現場にまた戻ったときには、学校では当たり前だったけれども世間ではなかなか通じなくて困ったなということを自分自身を振り返ったときに凄く良い体験をさせていただいたと思いますが、実際今の現場にいる教員がどれほど外の世界を知り得るかといったら、一時県では短期の教員研修ということで、デパート等で半年間の研修の希望者を募ってやっていた時期もありました。実際にそうした場合にはその代わりに誰かを補充しなければならないとかお金がかかることもあるのでしょうか。今はそういう制度はありません。流山の教員がどうかというと、それは意識してなかなか長い期間いろいろな企業等に身を置くことができない中でいかに世間を知るかといったときに、学校にPTAをはじめボランティアで入ってくださっている方、あるいは北部中が中心になって進めて下さっておりますが、地域支援本部という中でいろいろな方が入ってきたときに、いかにそこで教員が人との対応とかそういうところで腕を上げていくか、築きを果たしていくかということが大事だと思います。やはり意識しないですといつまで経っても変わらない。人間変わらないのは楽なこともありますから、そういう意味で学校の校長をはじめ経営に関わるものはそういう部分を意識してやっている部分はあるかと思うのですが、課題の一つだと思っております。

教育長

一番早いのは、学校の中に学年という組織があっても機能していない学校というのは、例えばある学年で学級崩壊があっても、隣のクラスもあまり関心がないし知らなかったという。組織があっても機能していない、それをなくすことがまず一番早いだろうと思います。学年の中にもリーダーがいて、リーダーを育てるというのが大事です。学校の校長は毎週会合を持っていると思うのですが、学校経営で大事にしていることにリーダー会があります。学年会というもの週に2回ぐらいはやっている中で、具体的に「あの言葉は良くない」などと指摘することが、一番機能していくのではないかと思います。

委員

以前はすべての研修が用意されていたわけではないでしょうし、何が変わったのかといろいろ考えますと、今の御指摘のようにそつがなく話はするのですが、腹を割らない人間関係というものが非常に増えてきているような感じがして、結果としてその学生たちも含めて、今の大学なんかもそうなのですが、人間力が低下しているというか、難局にぶつかったときの対応能力とか、人とのディベート能力とか人と話したりする力が激減しているのです。本当に個の時代というか、自分一人の時代、それ以外はテレビを見ている劇場型のその風景

を見ているような存在感です。本当の意味で人間力が低下したかということと2、3年絡み合っているとかなり変わってくるので、昔の我々の若かったときと何も変わらないと思うのですが、入ってくる一番最初の場面というのは、随分時代感とともに学生たちの資質が変わってしまったということを私は特に思います。特にこの10年で本当に変わりました。教員の資質という問題ではなくて、日本の社会が抱える全体的な問題だと思うのですが、組織の中で組織が機能し、その中で思い切り議論し話ができるという環境づくりということは極めて本質的に重要な問題じゃないかと思います。

教育長

親が大学に入ってくるというのは最近は多いのですか。

委員

あります。私のところに多くかかってくる。「帰るのが遅い」とか随分電話がかかってくる。我々が若いころはそんなことは一例もなかったのですが、遅い時間になると御父兄から事務の方にかかってくる。しかし、なぜそれが必要かということについて個別にお話しさせていただいたり、例えば不登校に因らざるもなってしまった親御さんともできるだけ直接お話しするようにしているのですが、そうすると理解していただける方がほとんどです。やはり子どもを成長させようという意識の共有が持てれば非常にいい方向になるのではないかと思います。非常に厳しいと思います。

委員長

大変貴重なお話ですが、この辺で教育長の報告については終了したいと思います。

これより、議事に入りますが、議案第48号「平成22年度教育費補正予算案について」、議案第49号から議案第51号までの「指定管理者の指定の原案について」及び議案第52号「工事請負契約の締結の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項でございます。また、議案第53号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」並びに報告第12号及び報告第13号「臨時代理の報告について」は個人に関する情報が含まれています。よって、これらの案件については、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第48号から議案第53号まで並びに報告第1

2号及び報告第13号につきましては、非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。それでは、各課等報告を指導課からお願いします。

指導課長 市内図画・習字・読書感想文作品展について

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
 - (1) 第271回サロンコンサート
 - (2) 市民ギャラリー展
 - (3) コミュニティスポーツのつどい「とん汁ジョギング」
 - (4) コミュニティスポーツのつどい「新春！豚汁とみんなで走ろうかい」
 - (5) 平成23年成人式
- 2 後援事業について
 - (1) 平成22年度流山市青少年健全育成推進大会
 - (2) 流山フィルハーモニー交響楽団第40回定期演奏会
 - (3) 東京理科大学1部体育局吹奏楽部第29回定期演奏会
 - (4) 第18回 フロンティアニューイヤーコンサート
 - (5) 「松元ヒロ ソロライブ」in 流山

委員長 次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
 - (1) 子育てサロンコンサート
 - (2) 冬の子ども体験教室「わくわくドキドキ感動！サイエンスキッズ」
 - (3) ゆうゆう大学学園祭
- 2 共催事業について
 - (1) 高校演劇20分シアターin流山 vol.2 テーマ「家族」
 - (2) NAGAREYAMA Xmas WINTER JAZZ
- 3 後援事業について
流山郷土史検定
- 4 指定管理者主催事業について
北部公民館水曜夕暮れサロン

委員長 次に、図書・博物館からお願いします。

<p>図書・博物館 長</p>	<p>1 主催事業について</p> <p>(1) 図書館 人形劇のつどい 赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会</p> <p>(2) 博物館 博物館子ども教室「凧(たこ)づくりに挑戦！」</p> <p>2 後援事業について 図書館 第5回音読・朗読発表会</p> <p>3 指定管理者主催事業について</p> <p>(1) 森の図書館 クリスマスおはなし会スペシャル 夜間中学記録映画「こんばんは」上映会(バリアフリー映画)</p> <p>(2) 一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明 大人のための水彩画教室(第2回)</p>
<p>委員長</p>	<p>以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>県の科学作品展の学校賞については県で1校だけで東深井小学校がいただきました。県の教育功労賞は県で10校いただいておりますが南流山小が入っております。中学生による科学工作教室は、東深井中学校で近隣の小学生を対象に実施して80人参加したということは非常に特筆すべきことだったと思います。話はおおよそ聞いておりますが理科大に近い東深井中学校で理科大の学生さんと交流させていただいたという経緯がある中で、ようやく理科クラブがこういう所まで来たということで、やはり子どもの能力開発とか囁きにつながるのだと思います。</p>
<p>指導課長</p>	<p>向っ子夢ミュージアムは国立科学博物館と連携をしまして、子どもたちの科学に対する心を育むということで、実際に国立科学博物館に行ってそこで様々な学習をするということです。最後に学習発表会ということで様々な科学博物館のボランティアの方、指導員の方に学校においでいただき指導を受けながらまとめの発表を先日行ってきました。この模様については千葉日報とぐるっとな流山のホームページにも掲載されているところがございます。それから、学校子ども司書講座というのは、小学校の図書委員会の子もたちを中心に各小学校はこれまでボランティアの方、それから司書教員の資格を持っている担当者が中心になって学校図書館の整備を進めているところなのですが、やはり自</p>

分たちでも学校図書館の整備、それから読書に進んで取り組むという心を育むことも大切だという観点から、学校子ども小講座ということで、市立図書館の司書の方に御協力いただいて学校に出向いていただいて学校の図書館の実情に合った形で図書の整備とか子どもたちへの啓発の仕方とかそういったものの研修を子どもたちを対象にさせていただいて、子ども司書という形で研修を受けた者に資格を与えまして学校図書館を充実して図書の教育を推進していくというものでございます。

委員長

そのほか何かございますか。

委員

東部図書館の建設事業に関しては、ほかに委員会か何かで検討されているのですよね。この図面に対しては。

図書・博物館
長

特にまだ委員会にはお図りしていません。

委員

ここで出す話ではないのかと思うのですが、C案においてもホール部分が全体面積の4分の1を占めています。今の公共建造物の建物の作り方としては、あまりこういう独立したホールを取らないで他の有効利用活用のゾーンと合わせて有効活用するというのが今の時代的な一般的な考え方のような気がするのです。ですから設計に関しましても最近いろいろな建造物が建てられていますので空間デザインが発達していると思います。それを少し検討された方がいいかなという印象を私は持ちました。1階部分も2階部分ももったいないような気がします。

図書・博物館
長

まず1階部分なのですが、こういふうに記載させていただいておりますけれども出張所の記載台等を置かまして記載していただくスペースです。

公民館長

図書館分館の関係につきましては、この後地域に開放していく会議室という形で考えております。

教育長

結局一か所の面積が狭くて、出張所がプレハブで非常に老朽化がひどくて、それを全部ひっくるめた形でこれだけしか取れない。それでも東部地区というのは少ないということは出てくるのですが、土地が現在確保できるのはあの2か所なのです。2つのスペースを合体したらこの大きさのものしかできない。

委員

そうすると印象として出張所を利用される方から見ても、それ以外の用途で利用される方から見ても空間的に十分広いスペースが用意されたという印象が持たれるような空間デザインの方がいいと思うのです。全体が広く、もう少し融合型の出張所としても広くて使いやすい印象があるという方がいいのではないかと思います。

教育長

おそらく多くの制限の中でやっていると思います。

委員長

そのほかにございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは以上で各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました議案等の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第48号「平成22年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第49号「指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第50号「指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第51号「指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第52号「工事請負契約の締結の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第53号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

報告第12号「臨時代理の報告について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

報告第13号「臨時代理の報告について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、12月24日(金)図書館会議室で、午前9時から
としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議は、12月24日(金)図書館会議室で、午前9時から開催
することとします。

以上で、平成22年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

(閉会 午後0時10分)